河川占用継続手続について

1 申請書類

※ (1)許可申請書、(2)乙の2(土地の占用)、(3)申立書の各様式については、県ホームページに様式を掲載していますので、ダウンロードしてご利用ください。

<各様式のダウンロード方法>

- ア.「神奈川県横浜川崎治水事務所 河川法の許可」で検索する
- イ. 検索結果1つ目の「河川法の許可等について」をクリックする
- ウ.「<u>河川占用継続手続きに必要な申請書類は、こちらからダウンロードすることができます。」</u> をクリックし、各様式をダウンロードする

(1) 許可申請書

- ・日付、申請者の住所及び氏名、担当者の住所、部署名、氏名及び連絡先、前回許可の日付 及び許可番号を記入してください。<mark>※押印は不要です。</mark>
 - ア 横浜川崎治水事務所長単独許可(河川のみの占用)の場合
 - → 横浜川崎治水事務所長への申請書を提出してください。

なお、占用者が国の場合は、横浜川崎治水事務所長への協議書を提出してください。

- イ 横浜川崎治水事務所長と横浜市長との<u>連名許可</u>(河川と港湾が重複している区域での 占用)の場合
 - → 横浜川崎治水事務所長と横浜市長の連名あての申請書を提出してください。 なお、占用者が国または市の場合は、横浜川崎治水事務所長と横浜市長との連名あ ての協議書等を提出してください。

(2) 乙の2 (土地の占用)

- ・直近の許可書を参照して、現在受けている許可内容を記入してください。
 - ア 「占用の目的及び態様」の欄には、直近の許可書の「目的」欄及び「工作物の名称、 規模」の欄の記載内容を記入してください。
 - イ 「占用の場所」の欄には、直近の許可書の「河川名」欄に記載されている所在地(住 居表示ではなく、不動産登記簿記載の地番)を記入してください。

なお、町名や地番の変更があった場合には、その旨を注記して、新町名・新地番を 記入してください。

また、左右岸の別又は上下流の別を地番の記載の後ろにかっこ書きで記入してください。

- ウ 「面積」の欄には、直近の許可書の「占用面積」欄に記載されている数値を記入してください。
- エ 「占用の期間」の欄には、今回の申請に係る期間(令和8年4月1日から令和13年3月31日)を記入してください。

(3) 申立書

・日付、申請者の住所、氏名を記入してください。<mark>※押印は不要です。</mark>

(4) 位置図

・占用物件の位置、河川の流向を赤線で記入してください。

(5)<mark>現況写真</mark>

- ・撮影年月日を明記してください。
- ・埋設物件は、ルートを赤線で記入してください。

(6) 直近の許可書の写し

2 提出部数

- (1) 横浜川崎治水事務所長単独許可(河川のみの占用)の場合 → 1部
- (2)横浜川崎治水事務所長と横浜市長との<u>連名許可</u>(河川と港湾が重複している区域での占用)の場合 → 2部

3 注意事項

前回の許可を受けた内容と工作物の構造、形状、数量等を変更される予定がある場合は、至 急、許認可指導課各水系担当者までご相談ください。

また、占用廃止、名義変更の予定がある場合も、同様にご相談ください。その他、ご不明な点があれば、各水系担当者にご相談ください。